

株式会社トヨタユーゼック 就活ハラスメント防止に関する基本方針

はじめに

当社では、「トヨタユーゼック行動指針」に基づき、セクハラ、パワハラなどのいかなる形態のハラスメント、差別を許容せず、求職者に対して安心して就職活動を行える環境を整備し、公平かつ透明な就職活動を推進するため、「就活ハラスメント防止に関する基本方針」を定める事と致しました。求職者のみなさまにおかれましては、当社社員から下記の「当社社員との面会ルール」に反する内容を強要された場合は、当社相談窓口までご相談ください。

当社社員との面会ルール

1. 面会場所
 - ・オンライン、会社施設の会議室又はオープンスペース
 - ・学生の所属学校施設
2. 飲食
 - ・飲酒を伴う会食は原則禁止
 - ・会社施設もしくは学校構内での飲酒を伴わないランチやカフェの利用は可
3. 当社社員からの連絡手段
 - ・会社メールおよび会社携帯のみの利用
 - ・個人携帯によるメール、LINE、Instagram、X 等の SNS を用いたやりとりは全て禁止

当社の取組み

・ハラスメントを発生させないために、面接やインターンシップに関わる社員への教育を実施。

求職者向けの専用相談窓口の設置

・当社の就職活動の中で、当社社員からの迷惑行為・発言等を受けられた場合には、相談窓口までご相談ください。相談内容については当社にて事実確認を行い、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じます。

<相談窓口>

株式会社トヨタユーゼック 総務人事部人事室 043-297-3001